



国海査第420号の2
平成26年12月25日

化成品工業協会
会長 岡本 敬彦 殿

国土交通省 海事局長
森重 俊也



未査定物質の事前査定結果について

標記について、下記1. の物質について事前査定申請のあったところ、2. のとおり査定しましたので通知致します。

記

1. 物質

品名：「ドデセン」及び「オレフィン（炭素数が13以上のもの及びその混合物に限る。）」
の混合物
（ドデセンの割合が25質量%以上のものに限る。）
（別名：Linealene 124）

2. 査定結果

危険性	船型	タンク型式	通気装置	環境制御	電気設備			計測装置	ガス検知装置	消火剤等	材料	呼吸及び目の保護	特別要件
					分類	グループ	引火点 >60℃						
S/P	2	2G	制御	不要			Yes	制限	T	A,B,C		不要	1.12.3, 1.12.4, 1.19.6

(注) 各欄は、船舶による危険物の運送基準等を定める告示別表第8の3の備考に定めるところによる。

1. の物質に混合される各物質に関して、船舶による危険物の運送基準等を定める告示別表第8の3につき当該物質に係る改正が行われ、その効力を生じたときは、本査定結果は無効とする。

以上